

地域計画（人・農地プラン）に係る説明会の開催について

毎日のお仕事お疲れ様です。

皆様におかれましては日頃から本市農業の振興にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、国において改正された農業経営基盤強化促進法により、「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和7年3月末までに市内全地区で計画を策定することとなりました。

つきましては、下記のとおり地域計画（人・農地プラン）に係る説明会を開催いたしますので、お忙しい中に申し訳ありませんが出席方よろしく願います。

記

1. 日 時 令和6年10月3日（木）19：00～20：00
2. 場 所 串間市農村環境改善センター（会議室）＊北方屋治
3. 内 容
 - （1）地域計画について
 - （2）協議の場の設置について
 - （3）現況地図の確認について
 - （4）アンケートの実施について
 - （5）今後のスケジュール（案）について
4. 参集範囲 大東原地区（大東原の大字串間）で耕作されている方、
県、JAみやざき、農業委員会、市

<お問い合わせ先>

串間市農業振興課 松本・谷口・大平・桑山
72－1111（内線428）
55－1140（直通）